

南海トラフ地震臨時情報について

8月8日（木）午後4時43分に日向灘沖を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生したことに伴い、**南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表**されました。

？ 南海トラフ地震臨時情報とは？

南海トラフ地震臨時情報は、南海トラフ沿いで異常な現象を観測された場合や地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合等に、気象庁から発表される情報です。

この情報が発表されたからと言って、**必ずしも近いうちに大地震が起こるというわけではありません**。「南海トラフ地震」は普段からいつ起こるか分からないものであり、この発表は普段より可能性が数倍高くなったというお知らせとなります（大規模地震が7日以内に起こる可能性は数百回に1回程度）。

この機会に、日頃からの地震の備えを再確認しておきましょう。

- 自宅からの最寄の一時避難場所と指定避難所はどこか。
- 非常持出品や備蓄品の確認
(必要なものはあるか。賞味期限は切れていないか。)
- 家族同士の安否確認



など

その他、日頃の備えについては、

「尾張旭市防災ガイドブック」をご確認ください。

HPの確認は右記二次元コードから (ID:1528)



【参考：備蓄品について（尾張旭市防災ガイドブック抜粋）】

▶ 備蓄しておくべきもの、備蓄しておくといいもの

- 水(飲料用:1人1日3L、その他)
- 食品(アルファ米、乾パン、レトルト食品、ドライフルーツなど)
- カセットコンロ
- カセットボンベ
- 固形燃料
- 紙皿、紙コップ
- ラップフィルム
- アルミホイル
- 鍋、やかん



- レジャーシート
- 工具類(スコップ、バーレ、ジャッキなど)
- 携帯トイレ
- トイレットペーパー
- 卓上ライト
- 毛布
- マスク
- ポリタンク
- ゴミ袋
- ガムテープ

! 非常持出品、備蓄品とともに、必要なものは個人、家庭によって変わってきます。
何が必要なのかよく考えて、いざというとき慌てることがないように準備しておくことが大切です。

現在の市の対応について

令和6年8月9日（金）8時50分に災害対策本部を設置しました。（同時刻に第1回災害対策本部会議を実施）

国・県に準じて8月16日（金）まで災害対策本部を設置予定です。

今後も引き続き災害対策本部にて情報収集を行うとともに、有事の際にすぐに動けるよう職員体制を整えています。

【参考：南海トラフ地震臨時情報について】

南海トラフ地震臨時情報		発表条件	
キーワード	調査中	■ 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ■ 観測された異常な現象の調査結果を発表する場合	
	巨大地震警戒	■ 観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ■ 南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生したと評価した場合	
	巨大地震注意	■ 南海トラフ地震の想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生したと評価した場合 ■ 想定震源域のプレート境界以外や、想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生したと評価した場合 ■ ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合	
	調査終了	■ 巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合	
地震発生から最短2時間後	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）	南海トラフ地震臨時情報（調査終了）
(最短)2時間程度	<ul style="list-style-type: none">・ 日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備・ 地震発生後の避難では間に合わない可能性のある住民は事前避難	<ul style="list-style-type: none">・ 日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備・ 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。	
1週間(※)	<ul style="list-style-type: none">・ 日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備	<ul style="list-style-type: none">・ 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。	
2週間	<ul style="list-style-type: none">・ 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。		

* 通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合は、すべりの変化が収まってから変化していた期間と概ね同様度の期間が経過したときまで